

京都舞鶴港「第2ふ頭旅客ターミナル」名称募集要項

1 募集内容

京都舞鶴港第2ふ頭はクルーズ船が発着する海の玄関口です。

平成23年に外航クルーズ機能として日本海側拠点港に選定されたことを受け、これまで第2ふ頭で取り扱っていた物流機能を舞鶴国際ふ頭へ集約、第2ふ頭は旅客船ふ頭化を目指し、現在、貨物上屋を旅客ターミナルへ改修する工事を進めているところです。京都舞鶴港に寄港するクルーズ船は年々増加傾向にあり、人流の活性化による港を生かした魅力あふれる地域づくりに努めています。

今回、たくさんの人に愛され、親しまれ、賑わいあふれる場所になるよう、京都舞鶴港第2ふ頭の旅客ターミナルの名称を募集します。

2 公募期間

令和2年11月16日（月）～ 令和2年12月15日（火）当日消印有効

3 応募資格

制限はありません。ただし、応募は1人につき2点までとします。

4 応募方法

以下のいずれかの方法でご応募ください。

いずれの場合も、必ず次の内容を記載してください。

1. 名称（ふりがな） 2. 名称の理由 3. 住所 4. 氏名（ふりがな） 5. 年齢 6. 電話番号

応募は1通につき1点でお願いします。

記載内容に不備がある応募については、受付いたしません。

（1） 応募フォーム

応募フォームにアクセスし、ご提出ください。

<応募フォームURL>

<https://www.shinsei.elg-front.jp/kyoto2/uketsuke/form.do?acs=2wharfsterminal>

（2） 郵送（ハガキ等）

次の住所に郵送してください。

〒624-0945

京都府舞鶴市字喜多 1105 番地 1 舞鶴 21 ビル 7 階

京都府港湾局港湾企画課計画係

(3) メール

次のアドレスにメールで送信ください。件名に「名称応募」と記載をお願いします。

kowan-kikaku@pref.kyoto.lg.jp

(4) FAX

次の番号に送付ください。

0773-75-4375

5 結果発表

3月頃を目途に採用者へ通知及び京都府港湾局ホームページ等で発表します。

6 表彰

採用者には記念品を贈呈します。

7 応募注意事項

- 1、応募する名称は、自作で未発表のものに限ります。
- 2、採用された名称は、今後京都府港湾行政に使用します。
- 3、名称に関する一切の権限は京都府にも属するものとし、応募者はその名称に関する権利行使をすることができません。
- 4、名称決定時には、氏名及び住所（市区町村のみ）を公表します。応募に係る個人情報については、作品の審査・発表、表彰、応募状況の集計・公表（統計的な処理で個人を特定できる情報は含みません）以外の目的では使用しません。
- 5、提出された書類は返却しません。また、応募に関し必要となる費用については、応募者の負担とします。
- 6、この要項に反した応募については審査の対象としません。後日違反が判明した場合は決定を取り消すことがあります。
- 7、同一の名称を応募された方が複数名いる場合の取扱いは京都府に一任いただきます。

8 問い合わせ

〒624-094 京都府舞鶴市宇喜多 1105 番地 1 舞鶴 21 ビル 7 階

京都府港湾局港湾企画課計画係

電話：0773-75-0192

FAX：0773-75-4375

メール：kowan-kikaku@pref.kyoto.lg.jp